

新居浜山内病院

子育てサポートのための、一般事業主行動計画

新居浜山内病院では、安心して育児休業を取得できる環境をつくり、女性社員の継続勤務について社内の理解を深めることによって、全ての従業員が仕事と子育てを両立させることができその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように子育てサポートの行動計画を策定します。

1 計画期間：平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで の3年間

2 内 容：

目標1 育児休業制度の周知を図り、休業中及び復職後の処遇に関する情報を提供します。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 28年 4月～ 情報提供の実施

平成 28年 4月～ 対象となる従業員への説明

目標2 妊娠中、休業中及び復職後の女性従業員のための相談窓口を設置します。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 28年 4月～ 相談窓口担当者の選定

平成 28年 4月～ 窓口の設置